

## 「インフルエンザの感染」の出席停止期間について

晩秋の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日ごろは、盈進教育にご理解ご協力をいただきお礼を申し上げます。さて、これからの季節はインフルエンザの感染が多くなります。各ご家庭におかれましては、お子様の保健管理に御留意いただき、次の2点についてお願いいたします。また、2012年4月よりインフルエンザ感染による出席停止期間が下記の通り改正されましたのでお知らせください。

### 1. インフルエンザ予防接種を早めにされることを、お勧めします。

- (1)インフルエンザを疑う症状があり欠席する場合は、早めに専門医の診断を受けてください。また、インフルエンザの場合は必ず学校にご連絡いただきますようお願いいたします。《盈進学園の電話番号 084-955-2333》
- (2)登校をする時は、専門医による「感染症の休養解除証明書」が必要です。証明書は盈進学園 HP「保護者・在校生の方」にありますのでご利用ください。

### 2. インフルエンザ感染による児童・生徒の出席停止期間は次の通りです。(2012年4月より改正されました)

**「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」**

※「発症した後5日を経過し」、かつ「解熱した後2日」とは、**最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止**となります。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期になります(下表「※例4・※例5」のように、発症後4日目以降に解熱した場合)。

※抗インフルエンザ薬により早く熱が下がりますが、熱が下がってからもウイルスを排出しているため、今回のような基準の変更になりました。

※インフルエンザによる欠席は、「出席すべき日数」から除外されます。

《インフルエンザ出席停止早見表》

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例 1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
※例 4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
※例 5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

★発症後(当日0日目)は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ症状(発熱等)が始まった日です。

そのため病院受診時に医師に発症日を相談・確認することが必要です。

★その後は解熱した日によって出席停止日が順次延期されていきます。